

「川口都市計画道路差間中央線ほか2路線の都市計画変更の説明会」における主な質問と回答

日時	会場
令和5年9月29日（金）午後7時00分～	戸塚西公民館 視聴覚室

	質問	回答
計画について	都市計画変更をするうえで、意見を提出できるのか。	令和6年1月に実施予定である、都市計画（案）の縦覧の際に、意見書を縦覧の期間内に提出できる。
	意見書を提出する場合は、どこに提出をすればよいか。	川口市都市計画部都市計画課へ意見書を提出していただきたい。
	都市計画（案）の縦覧期間を長く設けていただきたい。	都市計画法の中で定められているため、縦覧期間を長く設けることは難しいが、地権者の方々からの意見についてはいつでも受け付ける。
	今回の都市計画変更ができなかった場合、元の計画である16mのままとなるのか。	そのとおりである。
整備について	いつ事業が着手し、完了する予定なのか。	来年度用地測量を行い、再来年度以降、事業認可手続きを予定している。整備の完了時期については、買収への合意状況によって進捗が大きく変わるため、申し上げられない。
	整備はどのように行っていくのか。	用地測量等の個別に話をするタイミングで、皆様の状況等を確認し、買収を進めていく予定である。工事は買収の完了状況を考慮し、検討していくことになる。
	当初、都市計画決定してから、整備までになぜ時間を要したのか。	区画整理での整備計画がなくなり、時間を要した。
	差間南交差点から大塚交差点までの区域が、狭小であり危険であると感じるが、今後整備の予定はあるか。	当区域は都市計画道路として位置づけを行っていないことから、都市計画道路として整備の予定はない。
用地買収について	再建築費用は市が負担するのか。	買収地に抵触する建物や工作物は補償の対象となる。調査をした上で、基準に則り、算出した額をお支払いすることになる。
	買収の費用はどのように算出されるのか。	不動産鑑定士による評価額に基づく。
	買収により止められなくなった車の駐車場代は市が負担してくれるのか。	対価として土地代をお支払いし購入するので、市は駐車場代を負担できない。
資料について	説明会で使用したパワーポイントは説明会参加者に配布しないのか。議事録は公開してもらいたい。	説明会で使用した資料及び議事録はホームページで公開をする。
	配布資料に同様の図面があるが、どの図面が最も正確か。	パワーポイントの図面が、測量成果に基づき作成したものであるため、正確なものとなる。
	パワーポイントの小さい図面だけでは、自分の土地がどの程度都市計画道路として含まれるのかわからない。	議事録等と併せてホームページで公開する。

<p>計画及び事業の 説明について</p>	<p>事業の進捗状況等を報告するため、定期的に説明会を実施すべきである、</p>	<p>説明会を都度開くことは難しいため、必要に応じて個別に対応する。また、用途地域の変更を検討していることについては、地域の方々の意見や要望を取り入れて柔軟に検討していく必要があるため、その際は、今回のような説明会を都度開いていく。</p>
	<p>地権者に対して、個別で話をする機会を設けるべきである。</p>	<p>用地測量の立ち会いや物件調査など、個別でお会いする機会が多数あるため、その際に対応していく。</p>
<p>用途地域 について</p>	<p>用途地域については、なぜ変更を検討しているのか。</p>	<p>現在の用途地域である第一種低層住居専用地域であると、都市計画道路として整備されたにもかかわらず、商業店舗は建てられず、一般的な住宅しか建てられない。そのため、地域住民の意見を取り入れつつ、道路整備と併せてまちづくりを行っていきたいと考えている。</p>